

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安達 慶高
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年3月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本リビング保証株式会社
証券コード	7320
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安達 慶高
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	日本リビング保証株式会社 財務部 西原 宏
電話番号	03-6276-0387

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 4
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年1月26日
訂正箇所	【変更報告書提出事由】 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 【取得資金の内訳】

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の解除
株券等保有割合の1%以上の減少

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の解除

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年12月29日において、野村信託銀行株式会社との金銭消費貸借契約の担保として、80,000株を差しれておりましたが、2023年1月26日付けで担保契約を解除しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年6月30日130,000株を信託契約締結
2021年12月29日において、野村信託銀行株式会社との金銭消費貸借契約の担保として、80,000株を差しれておりましたが、2023年1月26日付けで担保契約を解除しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		16,500
借入金額計(X)(千円)		16,200
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	2015年9月30日株式分割(1:200)により238,800株を無償取得 2018年3月30日売出により8,000株処分 2018年9月11日5,500株処分 2019年1月1日株式分割(1:3)により540,000株を無償取得 2020年6月30日130,000株を信託契約締結 2022年5月20日50,000株を処分	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		32,700

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		16,500
借入金額計(X)(千円)		16,200
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	2015年9月30日株式分割(1:200)により238,800株を無償取得 2018年3月30日売出により8,000株処分 2018年9月11日5,500株処分 2019年1月1日株式分割(1:3)により540,000株を無償取得 2022年5月20日50,000株を処分	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		32,700